

〔駐村研究員だより〕

水田地帯にスイカ生産地定着 — 集落農場化事業のその後 —

加賀谷 多 吉

秋田県では昭和 47 年（1972 年）より平成 3 年（1991 年）までの 19 年間に、集落農業化事業を実施して、県内の約 2,600 集落のうち、1,752 集落を指定した。

この事業は、昭和 52 年度から国が行った地域農政特別対策事業のモデルになったともいわれ注目されたものである。

この事業の目的、実施経過は省略するが、指定集落では、集落を基礎にして話し合いの中から計画をもち、組織化と「村づくり」を行って来た。内容的には「米づくり」を省略化して他作目を導入し、複合経営を展開し、その中で「人づくり」をめざし、結果として地域や組織のあり方、リーダーの育成等の面で多様であるが一定の成果をあげた。

県は、平成 4 年から農政の主柱を「戦略農業確立対策（ニューアグリビジョン 21）」として今日に至っている。

それでは、集落農場化事業を実施した県内約 70 % の集落のその後はどうなったのであろうか。実際のところ、諸般の情勢が大きく変化する中で一様な活動とはなっていない。その中から、本稿では、集落を中心に自治体、農協と連携して活動している事例の一つを紹介する。

1. 十五野地域農業集団組合の歩み

秋田県平鹿郡平鹿町十五野集落は、東に奥羽山脈、西に出羽丘陵を眺める横手盆地のほぼ中央に位置する平坦水田地帯で、町の中心部より南東 2 km のところにある。約 200 年前に拓かれた腐植土壌系で透水性がよく、水稻、畑作物の栽培に好適地である。

集落のあらましは、表 1 に示すとおりであって町の中では、専業農家率が高いこと及び経営規模が比較的大きいことが目立つ。さらに後継者がそろっている点もあげられよう。

集落の成り立ちは「十五野」の名が示すように町の中では新しい方に入り、それ故か古

表 1 十五野集落の概要

1. 農家経営状況

	総数	専 業 別			耕 地 面 積 別			
		専業	1 兼	2 兼	1 ha 未満	1 ~ 2 ha	2 ~ 3 ha	3 ~ 5 ha
農家数	32	15	2	15	14	6	8	4

2. 耕地面積・家畜

	農用地等				家畜
	田	畑	樹園地	計	牛
集落	53.16	4.60	0.40	58.16 ha	頭 20

注. 田には転作田を含む。

くからの慣習やしがらみが少なく和やかである。

集落の歩みを、農基法以降から簡単に示したのが表2である。

戦後の食料事情が好転し、農業の曲がり角が云われ出した頃、若い後継者たちが『これからの農業は、個人の力を発揮すると共に、集落を基礎にして、仲間の力を合わせる組織活動が必要だ』として、集落の全戸で「十五野農業共同組合」を設立した。

以来、稲作の増収、安定を目的にして共同研究、視察研修、農機具の共同利用、そして親睦を図って来た。初代の代表は柿崎文一氏（当時 30 歳）であるが2年で交代し、以後これを制度化し全員が役員となり責任をもつようにして来た。

水田区画整理が他集落よりひと足早かったのも組織があればこそであったという。

減反政策が始まってからは「コメの減収分をなんとか取り返して将来展望をもつには複合経営しかない」を合言葉にした。そして若い5人が中心になって、「スイカ」の研究に取り組んでメドをつけ集落に導入した。これに至るまで5人は、関東地方まで出かけて研修し技術を身につけ指導力を発揮した。指導機関の職員が受講に来たほどである。

集落農場の指定を昭和54年に受けた。それを機会に今までの農業共同組合の名称を、「十五野地域農業集団組合」と変える。組合は専業の中核農家を中心に組織活動を強化したが、あくまで集落の和と婦人部活動を重視しながら複合経営としてスイカ栽培に努力する一方で白菜の漬物も取り上げた。県からの助成金の主な用途は、集落の親睦研修と共同利用のための土と肥料を混合するミキサー（稲の育苗に必要）と種籾の脱芒機の購入である。一方スイカづくりも10年も経てば病害など連作障害が出て、質、量共に低下するので、昭和58年、中堅の後継者の提唱で、平均1.5haの団地を8カ所作り、集落内で協

議し合意を得て3年間輪作のブロックローテーション方式を実施した。これは言うに易くして実行はなかなか困難なものであるが、技術、経済的な面と共に「村づくり」の成果でもあった。スイカの商品化率を高めるため、新品種の「紅小玉」を県内で一番早くとり入れたのもこの集団組合である。これら集落を基礎にした組合の活動が認められて、昭和63年度に農水大臣、県知事、県農協中央会長からそれぞれ表彰された。

組合は転作の面積を多くこなし、経営の成果をあげて来たので、集落農場制の事業がなくなったので、平成3年、平鹿町とJA平鹿町は、野菜の大型団地事業をこの集落にもち込み、三者の提携で平成4年より6年まで今までに試みたことのないシステムで実施している。

それらの活動の蓄積から、新しい農業確立のため土地基盤の必要を痛感して、集落全員の同意のとりまとめが完了した。

2. 十五野大型野菜団地について

— 集落農場化事業のその後 —

県の集落農場化事業が終わってからの集落の動きについて、重複するが述べておきたい。

農業粗生産額の82%（53億7千万円—平成2年）を米で占めている平鹿町は、平成に入って、米だけに依存せず野菜の生産をのばして収益をあげることが、農業発展の要であるとして取り組み始めた。

それは、水田転作野菜の生産が年ごとに高まり、野菜生産額の80%（5億円—平成3年）に達したことによる。

町とJA平鹿町は、野菜振興を図る上で、団地化を図って、技術の統一と水準の向上につとめ、連作障害等を回避する輪作を可能にするブロックローテーションを行うことによって、良質、量産をめざそうとした。団地化はできるかぎり大型化を目標にすすめた。

その実験の第1号に選ばれたのが十五野集

表2 十五野集落の歩み

年次(度)	事 項	契 機・背景など
昭和35年	・十五野農業共同組合設立	・稲作の増収、安定を目的とし、集落の後継者が中心になり
	・集落会館建設	31戸(全戸)で発足 代表 柿崎文一氏 ○農業基本法
36		
39	・積寒事業により水田区画整理	
45	・スイカを導入	・減反始まる。転作作物として導入。
54	・集落農場化の指定を県より受ける。 ・名称農業共同組合を十五野地域農業集団組合とする。 ・スイカを中心とした野菜団地化を図る。 ・婦人部白菜漬け生産始める。	・指定と共に、中核農家を中心にして集落の機能強化に取り組む。
58	・野菜(スイカ)ブロック、ローテーション方式に取り組む。 ・転作大根を加工して「イブリガッコ」の販売する。	・中堅後継者が中心となり、集落合意により、1.5ha平均を8カ所。 3年輪式体系とした。
61	・スイカ「紅小玉」を県内で一番早く栽培する。	
63	・優秀な集団経営として 1農林水産大臣賞 2県知事賞 3県農協中央会長賞	・平成元年2月15日受賞する。
平成元年	・婦人部「芋っこめん」開発販売	・里芋を材料にしてつくり好評を得る。
2	・「イブリガッコ」と2品の商品	・農家の手作り加工が増えるなかで十五野産は売れ行きのばす。
4	・十五野大型野菜団地事業(3年間)	・平鹿町、JA平鹿町より指定を受け集落で協議し、設立する。
6	・耕地基盤整備気運が盛り上がり、同意書まとまる。	・組合員 38人 内、集落 26人 集落外 12人 ・面積 23.2ha 3団地

落である。理由は前述のごとく水田転作を集落で組織的に取り組み、団地化と、ブロックローテーションを実施し、まとまりがよく実績をあげて来たことによる。

平成4年から6年までの3年間「大型野菜団地」の事業指定をうけた十五野集落は、平成3年まで18.7 haで7団地あったものを23.2 haで3団地の大型団地に作りあげた。

注目すべき点の1つは、集落内で徹底した討議を行って野菜を作る農家と土地のみを提供（貸す）する農家を決めて団地面積を確保したこと。2つ目は、この団地に借地して加入する集落外からの農家が12戸出たことである。集落外農家の加入理由は、十五野集落の土地条件が野菜づくりに好適で作業も容易で、しかもスイカの良品質生産が評判となっており、「十五野でスイカを作ってみたい」という農家が出てきたのである。そして、大型団地の面積を消化するには、十五野集落組

合員だけでは労力面でムリという側面もあった。

結果的には、集落の32戸中68%の26戸と、集落外からの12戸（32%）の計38戸で団地を構成した。表3に示すとおり、団地別の作物構成はスイカが主体で、第1団地が中心である。栽培体系は図1、団地組織は図2に示すとおりである。

販売高は、第1団地を例にとれば、平成4年は約8,600万円。5年は約6,000万円（冷夏）、6年は約1億円（高温猛暑でスイカは高値）となって町内の注目を浴びた。

もう一つの注目すべき点は、野菜団地は集落内の農家と集落外の農家が技術交流と親睦によってこれまでの集落活動に大きくプラスして集落農業の活性化につながった点を全員で確認し合ったことである。これはその後に有効に活かされた。

その証明として2点がある。1点は平成6

表3 団地別作物構成

団地名	作物名	面積
第1団地		(18.7 ha)
	1. スイカ → そば	7.7 ha
	2. スイカ → エン麦	5.1
	3. エン麦 ← → 枝豆	3.4
	4. 白菜 → そば	1.8
	5. エン麦 → 白菜	0.2
	6. メロン → エン麦	0.4
	7. きゃべつ → そば	0.1
第2団地		(2.8 ha)
	1. スイカ → そば	2.8 ha
第3団地		(1.7 ha)
	1. スイカ → そば	1.7 ha
合計		23.2 ha

月 旬	4			5			6			7			8			9			10			11		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
スイカ			◎	-----					□	-----														
枝豆				○	-----					□	-----													
白菜					◎	-----			□					○	-----			□	-----					
きゃべつ				◎	-----			□	-----	◎	-----							□	-----					
そば														○	-----				□	-----				
エン麦				○	-----			△	-----					○	-----				△	-----				
メロン			◎	-----						□	-----													

○ - 播種
◎ - 定植
□ - 収穫
△ - すき込み

図1 栽培体系

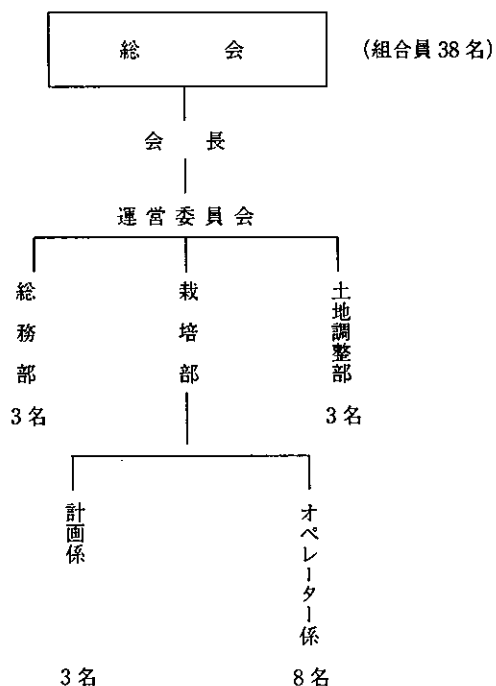


図2 十五野大型野菜団地組織

年度で団地事業は終了したが、集落内外の組合員は継続することとなった。集落外の組合員は地代5万円支払っても「十五野で続けたい」というわけだ。もう1点は、集落では「今の耕地状況は農道もせまいし、今後の生産を考えると土地基盤を改編整備しよう」との声があがり、検討の結果全員の同意書がまとまって、着手する運動が始まり、町はこれを認めることになった。

米をめぐる、外米の輸入、減反の強化そして価格の不安定等で、ともすれば生産農家の意欲減退、後継者不足の強まる中で、十五野集落の動向は注目に値する。

ともあれ、集落を基礎にした活動のケースは多様であるが、自主的組織といいながら、その活動を手助けする措置は今まで以上必要であろう。十五野集落の例はそれを物語る。